マザリナードの記述

野 呂 康

0. 経緯

2008年11月,筆者は一橋大学社会科学古典資料センター主催の第28回 西洋社会科学古典資料講習会において、「フランス十七世紀における書物をめぐる状況」という講演をした。講演では書籍の出版、収蔵、用途という観点から個別のテーマを設定し、それぞれフランス十七世紀の出版統制、図書室の成立、論争文書とマザリナードについての話をした。この講演会後、改めてセンターに所蔵されているマザリナードの調査をし、その結果報告と現時点での所蔵目録を作成した」。講演と目録作成の間にあたる期間、マザリナードに関して研究者と所蔵機関が知識を共有すべく「資料と研究の会:マザリナード」を組織し、数人の研究者及び司書との話し合いの場を設け、今後の可能性を探っていた」。。

本論考は、そのような研究者と司書を中心とした所蔵機関職員との対話から明らかとなった問題を整理し、提示することを目的とする。マザリナードは誰のために存在し、保管されるのか。マザリナードの史料的価値に関心を抱く研究者、資料として収蔵に務める所蔵機関、貴重文書の普及と販売に携わる書籍商、マザリナードに関して、この三者の間では価値観が異なる。また、価値観の違いにより、必然的にマザリナードの効用と記述法に相違が現れる。このことはおそらく、マザリナードだけでなく古文書一般の扱いにも関わるはずである。

1. マザリナードとは

マザリナードとは1648年から1653年の6年間,フランス史では「フロンド [の乱]」と呼ばれる内戦期に飛び交った大小様々な政治文書を指す総称である。マザリナードに分類される文書群は,7頁から8頁の小冊

子から、大部の印刷物まで5000種以上あるといわれる。内容的には主に都市部で生じた出来事の報道、王令や最高諸院裁決のような公文書、政敵に対する攻撃文など多彩を極めている。また形式も宣言、詩、小唄、手紙など多種多様で統一性はない。

マザリナードの呼称は当時の宰相であるマザラン枢機卿に由来する。〈マザランの行い,しぐさ〉が本来の語義であるが,現代においてはフロンド期の文書一般を指すカテゴリー名である。ゆえに矛盾するようだが,マザランに関わりのない文書までもが,マザリナードには含まれる³'。本来の語義とその指示対象の乖離が生じたのは,17世紀後半から18世紀初頭にかけての時期とされている。19世紀中葉,文献学者セレスタン・モローにより記念碑的な『マザリナード書誌』三巻本が発表されると,両者の乖離は一層促進されることになった。以降,収集と収蔵に務めていた収集家(コレクター)と所蔵機関は,例外なくモローの『書誌』を参照する。すなわち,マザリナードの真贋,資料価値と市場価格までもが『書誌』を基準に決定されるようになるのである。『書誌』に掲載されていなければ,マザリナードというカテゴリーから排除されるか,または未掲載であるからこそ貴重で高価な文書とされるわけである。

マザリナードが一つのカテゴリーである以上、そのカテゴリーを可視化する書誌や目録、販売カタログは欠かせない。所蔵機関にしてみれば所蔵目録とは資料を提供する手段であり、研究者にしてみれば資料探索のための媒体、書籍商にとっては価格決定とその提示のための道具である。だがこれらは文字で書かれた道具である。ゆえに読者を想定し、何らかの方針に基づいて編集されている。知識は単なる文字の羅列ではないし、書誌それ自体は中立的で無色透明な資料ではなく、同時代の編集原理を体現する歴史的産物なのである。資料の記述及び提示法如何で、資料は史料としての価値を認知される。また、使用価値が認識されず、希少性ばかりが強調されれば、得体の知れない文書には空疎な価値が付与され、市場価格が悪戯に高騰する。すると史料を必要とする人の許に、資料が届かない。このような不都合を回避するため、そして何より資料

を史料たらしめるために, 定義, 効用, 想定読者を明確にして, 資料は 提示されねばならない。

2. 資料への関心

マザリナードに関わるのは, a) 主に歴史・文学に関心を持つ研究者, b) 所蔵機関, c) 文書の橋渡しをする書籍商, この三者である。それではそれぞれは、どのような関心からマザリナードに接するのだろうか。

a) 研究者の関心 ― 定義の変動

研究者にとってマザリナードとは、まずもってフロンド関連資料である。少なくとも18世紀以降は、本来の語義から離れて、フロンドに関わる史料とみなすことについては、前述の通りである。もちろんこのことは、文学・歴史以外の研究者による利用を妨げるものではない。資料は開かれている。しかしマザリナードが一つの学問カテゴリーであるとすれば、その外枠と内実を明確にする必要がある。矛盾するようだが、時にマザリナードにマザランに無関係の文書が含まれることがあっても、マザリナードとフロンドの関連性は、少なくとも18世紀以降には否定できない。すると研究者にしてみれば、マザリナードの外枠とは、フロンドの定義に他ならない。

伝統的な歴史記述では、フロンドは1648年の最高諸院の裁決に始まり、1653年の国王軍によるボルドー制圧までを指し、主に「高等法院のフロンド」、「貴族のフロンド」、そして「民衆のフロンド」に分けて記述される。これに「聖職者[または宗教]のフロンド」を付け加える歴史家もいる。この最後のフロンドは、パリ大司教となったレ枢機卿をめぐる動きと、それに連動して1655年頃から生じた「主任司祭」(curés)による権利闘争を指すが、伝統的なフロンドの歴史記述からは除外されている。要するに現段階でフロンドとは1648年から1653年までの内戦の呼称であるが、その始点と終結に関して、すべての研究者の見解が一致しているわけではない。将来的にフロンドの定義に変更があれば、それに連動し

て,マザリナードに含まれる文書は質・量ともに変化する。カテゴリー としてのマザリナードとは,その時代の研究水準に左右される可変的な 資料体なのである。

b) 所蔵機関の関心

図書館や古文書館、資料センターなど、文書を収蔵・管理する機関にとってマザリナードとは、フランス革命文書や「英国書史関係集書」といったテーマ別に類別される一つのカテゴリーである。所蔵機関は同時代の研究者がもたらすフロンドの定義に従い、文書を認識し分類する。反対に、マザリナードの所蔵目録により、研究者のフロンド観に変更が加えられることは稀である。しかし相当量のマザリナードを所蔵目録の形で提示する所蔵機関は、目録の配列やそこに含まれる文書の種類により、同時代のマザリナードとフロンド研究を正確に描き出す。また目録が提供されてはじめて、研究者は歴史・文学研究に着手できる。その意味で、正確で限定された情報を提供する所蔵機関こそが、フロンドとマザリナードの定義に貢献するわけである。

c) 書籍商の関心

マザリナードは古文書である。したがって幾つかの例外を除けば、研究者にせよ所蔵機関にせよ、専門の書籍商を通さず、独自にマザリナードを購入する機会はまずない。確かにスカロンやシラノ・ド・ベルジュラック、レ枢機卿のように、文学史に登場する作家の書いたパンフレなら、全集の近代版に収録されたり、再版が刊行されたりするだろう。だがフロンド期に印刷されたオリジナル版のパンフレであれば、通常は書籍商(古籍商)を通して売買される。収集家や所蔵機関など顧客は様々であろうが、書籍商の主要な関心は市場での価値にある。価格は需要と供給の関係から決定される。マザリナードの場合、その判断基準となるのは、例外なくモローの『書誌』である。

書籍商のマザリナードへの関心を窺うなら, アメリカの書籍商バー

ト・フランクリンの旧蔵書が格好の材料となる。現在、一橋大学社会科学古典資料センターが所蔵する「フランクリン文庫」には幾つかのマザリナードが含まれている。それも、モローの『書誌』には掲載されていない文書がほとんどである。詳細は別稿への参照を促すにとどめ、ここでは要点のみ繰り返しておく。フランクリンは書籍商であると同時に、様々なリプリント版を出版していた。実際、モローの『書誌』(三巻本)には、アメリカで出版された二種類のリプリント版が存在する。フランクリンはモロー自身による補遺と、その後に他者の手になる修正と補遺を加え、四巻本にして出版した。したがって、フランクリンは以下の二点を十分に踏まえていたことが推察できる。第一に『書誌』に掲載されてはいるが、モローがしばしば言及する「稀少な」文書の価値、第二に『書誌』未掲載文書の価値である。特に後者は、収集家の好奇心と所有欲を刺激する。この文庫に『書誌』未収録文書が多数含まれるのは、おそらく偶然ではない。フランクリンの旧蔵書を一括購入した一橋大学のマザリナード一覧からは、書籍商の判断基準と戦略が窺えるのである。

書籍商にとっても、マザリナードとは一つのカテゴリーにすぎない。 書籍商は目録や書誌を基準とし、特に稀少な文書に注目する(ここでは 装丁などの付加価値はひとまず置いておく)。『書誌』未掲載ゆえに「稀 少」性が問題となる場合には、研究者による同時代研究の成果を参照す る必要がある。この点、書籍商は本質的に所蔵機関と同じ態度をとる。 書籍商は所蔵目録にあたる[販売]カタログを作成しつつ、常に「稀少」 性を念頭に置く収集家の眼差しを維持する。それゆえ書籍商こそが、収 集家や所蔵機関の欲求を充当できるのである。

3. 資料の提示

研究者,所蔵機関,書籍商の関心にしたがい,マザリナードの整理と 提示法にも自ずから違いが生じる。

a) 研究者

研究者は研究方法と関心のもち方に応じて、主題を設定する。そして主題の定義を枠組みとし、出版地や出版年代、内容、時にはアルファベット順など、一定の原理にしたがってフロンド関係文書を整理し提示する。地方史への関心、年代順の記述、或る出来事とテクストの関係への関心等、多様な問題設定とアプローチが考えられる。一連の作業は、著書や論文などの巻末書誌乃至[参考]文献一覧として結実する。研究者の関心を反映する巻末書誌は、主題を限定し問題を浮き彫りにする。文献一覧からは、視座や主題設定に応じて、研究の独自性と射程が伺えるのである。

b) 所蔵機関

所蔵機関は、所蔵資料の状態を出来る限り詳細に記述し、それがマザ リナードというカテゴリー全体の中で、どのように位置づけられるかを 判断する。カテゴリーの定義と現状を反映する書誌を手に、所蔵資料の 的確な描写を心がけ、所蔵目録を作成する。但し所蔵機関にとって、マ ザリナードとは一つのカテゴリーにすぎない。したがってこのカテゴリ ーの記述と用途とは別に、他の所蔵資料との整合性を考慮せねばならな い。目下大学・研究機関にとって、この整合性を担保する最も一般的な システムとなるのが、国立情報学研究所の運営する「総合目録データベ ース | であろう。これは「和資料 | と「洋資料 | に分けられ、前者なら ば「日本目録規則1987年版改定版 (NCR87R) |, 後者なら「英米目録規 則第2版(AACR2) に準拠して作成される⁵。図書出版物の場合、これ らの基準に照らして所蔵資料を登録しておけば、「NACSIS-CAT」のなど のシステムを利用して、大学間の所蔵状態が明らかになり、相互利用が 可能となる。またこのシステムでは、他の所蔵機関等との重複を避ける ために、「図書書誌レコード」を共有する場合がある。各機関が資料を 登録する際、総合目録データベース内に既に該当する「書誌レコード| があれば、「所蔵レコード」をつけるだけで書誌は共有される。また、 |適宜既存の書誌を「流用| しつつ、新たに書誌を作成することも可能で ある。

マザリナードは現代の出版物とは異なり「稀覯本」に分類される。したがって、「稀覯本については、記述対象資料毎に別の書誌レコードを作成する」"という原則から、書誌の共有はありえない。文書の一点々を確認し、目録規則に沿う形で書誌情報を抽出し、「書誌レコード」を作成せねばならない。

さて古文書の書誌を記述する場合には、資料に記された情報をそのままの形で転記せねばならない。これに関して、既にマザリナードの電子検索を実現している一橋大学の例を挙げる。

一橋大学社会科学古典資料センターの資料とマイクロフィルムも多くデータベース化されており、一橋大学独自の「オンライン蔵書目録」(HERMES®) で検索ができる。また、こうして電子情報化された資料に関しては、前述国立情報学研究所の総合目録データベースへの登録も進められている。例えば、センターで所蔵されるマザリナードの一点をHERMESで検索してみると、本論執筆中の2009年12月、以下のように表示される。下線は筆者が付したものである。

La <u>verité</u> toute nue, ou, <u>Aduis sincere</u> & <u>desinteressé</u> sur les <u>veritabes</u> causes des maux de l'<u>Estat</u>: et les moyens d'y apporter le <u>remede</u>

その他、出版地、出版年、形態等々の情報が記されているが、ここでは書名だけに注目する。まず転記に際し、書名に表れたとおり、17世紀フランス語の原綴をそのまま保存している(下線部)。すなわち、« verité » (現代フランス語ならvérité)、« Aduis » (avis)、« desinteressé » (désintéressé)、« Estat » (Etat)等々。これに対して「他の書名」という項目には、次のように記されている。

La verité tovte nve, ou, Aduis sincere & desinteressé ...[sic.]

これはおそらく文書の表紙ではなく、内扉などに印刷された書名であろう。上記書名とほぼ同じであるが、当時のフランス語表記に見られるように « v » = uを残し、より忠実な書名表記となっている。このように「他の書名」の項目に記入してあれば、 « toute » と入れても、 « tovte » と入れても文書にたどり着くことができるため、原綴そのままで検索をする場合には利便性の高い方法である。

「形態」の項目には「15, [1]p.; 23cm」と記され,全文が15頁,本文に関わらない空白が1頁,資料の縦の長さ(乃至大きさ)は23センチという情報が得られる。マザリナードの場合,最初に印刷された文書とは異なる偽造版,海賊版,再版等が考えられるため,資料の情報が忠実かつ詳細であれば、文書の特定に有利である。

こうして情報が詳細に記述され、「オンライン蔵書目録」で公開され、「総合目録データベース」で閲覧することできれば、わざわざ現地に赴かずとも世界各地で類似文書を比較できる。要するに、情報提供の観点から所蔵機関にとって最も重要なのは、所蔵資料の正確かつ忠実な記述なのである。

c)書籍商

書籍商も書籍の的確な記述という方針を所蔵機関と共有する。だが同時に,文書に興味を示す顧客の「効用」も意識せねばならない。書籍商が作成する販売カタログは,所蔵機関の忠実さと,研究者にとっての「効用」の利便性を併せ持つはずである。

4. 効用 ー 資料の検索と利用

最後に、マザリナードの利用について考えてみたい。

a) 研究者

研究者は主題を限定した後,最大限の資料に目を通す。すなわち,資料を集め,読み,研究をまとめた後,関連資料を[参考]文献一覧とし

て提示する。

この過程で、研究調査の第一段階に位置するのが検索である。ところがここ数年、書誌情報の電子化が進むことで、検索のあり方は劇的な変化を被った。さらには、検索方法の変化に伴い、検索媒体である書誌の記述にまで影響を及ぼす可能性がある。

一例を挙げるなら、フランスの古い文書を扱う際に、「国」が《Etat》ではなく、《Estat》と表記されることがあるというのは基礎知識であり、研究者ならどちらの綴りでも探すことができた。そのため、検索用カードや目録にはどちらで記述してあっても構わず、忠実かつ的確な書誌情報を抽出する妨げにはならなかった。ところが、電子データベース化された書誌で検索する場合、旧字または原綴を入力すれば(またはすでに旧字、原綴で入力されていれば)、文書にたどり着けない可能性が出てきた。

マザリナードの時代のフランス語では、正字法が確立されていなかった。そのため、《Estat 》とする文書もあれば、《Etat 》のものもある。また小文字を用いれば、アクセント記号を付して、《état 》となる。すると検索に際して、幾通りもの可能性を入力せねばならない。それが複数の語に跨ることも考えられよう。例えば、《La verité toute nue 》という書名にしても、《La vérité》に二種類(《verité》と《vérité》),《toute》に二種類(《toute》と《tovte》),《nue》に二種類(《nue》と《nve》)あると考えれば、八通りの可能性が考えられる。それらをすべて試しつつ当該資料に到達するのは容易ではない。これが従来のカード式検索であれば、視覚的に書名全体を把握するため、《verité》にアクセント記号があるかないかというのはさほど重要ではない。要するに、マザリナードのような現代フランス語とは異なる綴り字で書かれた資料に研究者がアクセスするなら、書誌情報の正確かつ忠実な記述というのは、むしろ不都合を生じかねない。

とはいえ、電子データベースの利点は、単語検索ができることである。 例えば、«vérité»(乃至«verité»)と入力すれば、書誌中に記載された 情報の枠内で、この語の用いられた文書すべてを抽出することができる。 これを応用すれば、特定の主題に関する研究が容易になる。書誌情報に 限らず、テクスト全文が電子化されていれば、従来の書籍に不可欠とさ れる索引も不要となるかもしれない。

だが、やはり陥穽もある。一橋大学が所蔵するマザリナードの一例を 挙げたい。

Extraict des registres de parlement : veu la requeste presentée à la cour par monsieur le prince de Condé, disant que la France a ressenty pendant longues annees la tyrannie du cardinal Mazarin, de laquelle l'ignorance du suppliant ny sa qualité ne l'ont peu mettre à couuert, ny de la haine irreconciliable que ledit cardinal a tousiours eu contre la maison royale, lequel abusant de son ministere l'auroit sans raison ny pretexte quelconque fait emprisonner ... iusques à ce que le roy & la reyne regente touchez enfin par les prieres & remonstrances de monsieur le duc d'Orleans, & de ses secours de parlement de Paris, & Tolose l'auroient remis en liberte ...

これはフランスの地方都市トゥールーズで印刷された1652年2月の「法院裁定抜粋」で、モローの『書誌』には掲載されていない文書である。マザリナードの9割がパリで生産されているだけに、地方発の文書の存在価値は高く、またセンターにはこの時期の複数の文書がまとめて収蔵されているため、地方の動向に関心を持つ歴史家には貴重な史料である。

ここでまたもや、「書誌レコード」の忠実さが問題となる。この文書は一連のシリーズを形成しており、前後も含めて南仏「トゥールーズ」の文書であることに疑いはない。だが、書誌情報中「書名」及び「出版者」の項目には « Tolose » とある(書名中の下線部)。したがって、現代表記のまま « Toulouse » と検索条件に入れても、資料にはたどりつけない。また、研究者が「トゥールーズ」に関連した資料を探すとして、

フロンド期の文書は « Tolose » で出てくるとしても,他の時期の文書は自動的には出てこない²⁹。

つまり、研究者がマザリナードを検索する際、必要な資料の「書名」やその旧綴りが予めわかっているのでなければ、電子データベースで文書にたどり着くのは困難である。また、マザリナードのように一般に知られていないカテゴリーに関しては、一橋大学やマザリヌ図書館でのように、「件名標目」に「Mazarinades」と入れてなければ、やはり資料の抽出は困難である。通常、「件名標目」の記述は所蔵機関の裁量による。一つでも多くの所蔵機関に、マザリナード(« Mazarinades »)のようなカテゴリー名を挿入してもらうのは、今後の課題となるだろう。

東京大学総合図書館は「マザリナード集成」を一つのコレクションとして提示するため、このような措置は必要ない。だが、同館が所蔵する別の文書群にマザリナードが含まれていないとも限らない。その場合、「件名標目」におけるカテゴリーの表示が有効に機能することになろう。

現在,近代の出版物を中心とするシステムを利用し,資料の表記を忠 実に抽出する方針を採用することで,古文書の電子検索は思わぬ困難に 直面することになったのである。

b)所蔵機関

繰り返しになるが、所蔵機関は的確かつ忠実な情報の記述を目指す。 日本目録規則と英米目録規則に準拠し、資料に一般性を持たせ、より広い読者に向けて資料を提示する。こうして当該文書の発見後、日本在住でマザリナードに関心を持つ研究者も、フランスのマザリヌ図書館の所蔵する類似文書と比較することができる。とりあえずは現物を手にとらなくとも、頁数や出版地等の詳細な情報を見れば、アメリカのハーヴァード大学ホートン図書館所蔵の文書との版の相違を知ることもできる。所蔵機関とは資料の忠実な番人であり、提供者なのである。

マザリナードだけを記述対象とするなら、便宜上書名すべてを現代フランス語に修正することも考えられる。しかしこれは第一に世界スタン

ダードからは外れるため、第二に書名に変更を加えることになるため、 所蔵機関としては難しい選択である。その意味で所蔵機関とはあくまで 番人であり、能動的な発信者ではない。マザリナードの効用は、それを 使用する研究者に委ねられる。それでは資料の発信者として研究者を援 助する手段はないかというと、例えば「注記項目」に現代フランス語綴 りに修正した書名の全文を挿入することは考えられる。先ほどの文書な ら以下のようになる。

La <u>vérité</u> toute nue, ou, <u>Avis</u> <u>sincère</u> et <u>désintéressé</u> sur les <u>véritabes</u> causes des maux de l'<u>Etat</u>: et les moyens d'y apporter le remède

Extrait des registres de parlement : <u>vu</u> la <u>requête présentée</u> à la cour par monsieur le prince de Condé, disant que la France a <u>ressenti</u> pendant longues *années* la tyrannie du cardinal Mazarin....

下線部分が現代フランス語綴りに変更した箇所である。これならば検索は容易にできるし、検索条件に幾つかの語を入れるだけで、多様な条件での検索が可能になる。研究者が文書を探す上で、これは便利な措置である。もちろん綴り字の異同で、版や印刷地の違いが判明することもあるわけだから、そうした可能性はすべて捨象されてしまうため、あくまで「書名」ではなく「注記項目」における弥縫策である。

c)書籍商

書籍商は仲介役として、顧客に向けて文書を発信する。したがって顧客が文書を認識できなければ意味がない。書籍商は番人ではなく、発信者である。モローの『書誌』掲載番号を掲げ、文書を位置づける努力を怠らない。書籍商全体のスタンダードはおそらく存在せず、市場価格にもかなりの相違がある。検索方法としても、その様式は書店ごとに異なるが、多くの場合書名、著者名、その他の条件のどれに「Mazarinades」

と入れても、幾つかの文書が提示される。また、詳細な書誌情報が掲載 されているが、書名表記上の制約はないようである。

5. 書誌. 所蔵目録. 販売カタログ

以上、マザリナードへの関心、提示、検索にまつわる、研究者/所蔵機関/書籍商の相違を記述してきた。要するにマザリナードに関する限り、資料への関心とアプローチ、そして効用に応じて、最良の記述法が必然的に異なる。どの立場からマザリナードに接するかにより、書誌乃至目録、またはカタログという一枚岩に見える〈道具〉は、その様相を変える(**)。

それではそれぞれの関心から、現在において可能なマザリナードの記述を提示して、本論の締めくくりとしたい。

まず最大限の資料に触れることを望む研究者にしてみれば,文書一点々を確認し,出来る限り詳細な情報を集積した後,すべての書名を現代フランス語表記に修正した書誌乃至目録を作成することが望ましい。または,使用に際しても,現代フランス語表記を採用した目録が便利である。現代語表記であれば検索が容易になるし,書誌情報が詳細であれば,モローの『書誌』の誤りや欠点が浮き彫りになる。他の所蔵機関との比較も可能となる。

所蔵機関にとっては、世界スタンダードに則りながら、おそらく所蔵 状態をそのままの形で記述するのが最良の提示法である。但し「件名標 目」には「Mazarinades」、「注記項目」には、書名の現代フランス語表 記を入れ、おそらく最もマザリナードを必要とするであろう歴史と文学 の研究者に便宜を供することも考えられる。

研究者と所蔵機関の文書整理が整えば、研究の視点から不可欠な文書、 その意味で貴重な文書が明らかになる。それを反映させた書籍商の営み は、カタログという形で世界中にマザリナードを提供し、定義や所蔵品 の充実等、また新たな可能性を切り開くことができるのである。

註

- 1) 野呂 康,「古典資料センター所蔵『マザリナード』の現在――附所 蔵マザリナードー覧及び選集合本内容一覧」,〈Study Series〉, N°63, 2010.
- 2) 第一回「共通認識の形成:マザリナードとは何か」,第二回「文書の判定と識別:マザリナードの検索と発見法(目録の見方)」,第三回「資料の提供:マザリナードの提示法(目録の作成)」,第四回「資料の発信:マザリナードの価値」。開催場所は一橋大学社会科学古典資料センター及び東京大学総合図書館であった。参加者は各回で多少の異同があり,この場では御名前を省略させていただくが,主にマザリナード所蔵機関の司書とマザリナードに関心を持つ哲学・文学・歴史学の研究者で構成されていた。
- 3) 本来の語義と語の指向対象の乖離については,以下二つの拙論で触れた。野呂 康,「マザリナードの手続き」,武蔵大学総合研究所紀要(2009年度),2009, No. 18, pp.221-232:前掲拙論,「古典資料センター所蔵『マザリナード』の現在」。本論にはマザリナード関連文献を付さないため、既出の論考を参照されたい。
- 4) 詳細は、前掲拙論(「古典資料センター所蔵『マザリナード』の現在」) の一章「トゥールーズ・シリーズとフランクリン文庫」に譲る。
- 5) 両者共に「図書書誌レコード」の記述部分を作成するための標準規則であるISBD(International Standard Bibliographic Description)に準拠する。資料ごとに下位区分があり、図書資料の場合は「ISBD(M)」となる。以下本文にて、書誌記述に関わる部分については、上記学習会での議論を基にした他、一橋大学社会科学古典資料センター専門助手の床井啓太郎氏、東京大学大学院法学政治学研究科等図書整理係中村美里氏から御助言をいただいた。ここに感謝の意を記しておく。
- 6)「NACSIS-CATとは、オンライン共同分担目録方式により全国規模の 総合目録データベース(図書/雑誌)を形成するためのシステム」で ある。国立情報学研究所「目録所在情報サービス」(インターネット・ウェブサイト)より(2009年12月30日参照)。
- 7) 学術情報センター編,『目録情報の基準(第4版)』, 1999, p.30.
- 8) Hitotsubashi Educational and Research MEdia Service (HERMES)
- 9) 但しセンターの場合には、これらの文書に関して、「著者標目」で「France. Parlement (Toulouse)」と注記しているため、「書名」検索ではなく、検索条件に « Toulouse » と入れれば、文書にたどりつけるよう

- 配慮してある。またセンターではマザリナードに関しては、「件名標目」に「Mazarinades」と入れてあるため、検索条件に « Mazarinades » と入れれば、全所蔵文書が画面に表示される。
- 10) D.F.McKenzieは書誌に含まれる資料が今や書籍に限定されないこと(これはインターネットと電子テクストの普及した今日では、もはや自明である)、書誌というものが単なる文献の羅列ではなく、社会的な制約を受けつつ、「テクスト」を読解する上で、意味の決定要因となりうる可能性を示唆している。その際、「テクスト」という語を印刷出版物に限定しないよう、定義し直している。D.F.McKenzie, La Bibliographie et la sociologie des textes, traduite de l'anglais par Marc Amfreville, Roger Chartier préface, Editions du cercle de la librairie, 1991. 書誌や目録とは、表記、条件等のレベルにまで歴史性を組み込んだ媒体である。その意味で、書誌は無色透明な媒体ではありえず、利用時には収集、分類、羅列の編成原理という文化の歴史性を意識しなければならない。